

『貨幣・所有・市場のモビリティ』合評会

加藤博

『比較史のアジア 所有・契約・市場・公正』⇒ 『比較史のアジア』
『貨幣・所有・市場のモビリティ』⇒ 『イスラーム信頼学』

はじめに：この合評会に臨む私のスタンス

1. 『比較史のアジア』論文集からの二つの提言
2. 『比較史のアジア』論文集と『イスラーム信頼学』論文集の変化
3. 『比較史のアジア』から私が引き継ごうと考えたテーマ
4. 『比較史のアジア』論文集からの提言に対する私の個人的な対応
5. 『イスラーム信頼学』論文集に収録された論文へのコメント

はじめに：この合評会に臨む私のスタンス

- 1) 私は『比較史のアジア』の編者ではなく、先のプロジェクトで美味しいところをつまみ食いさせてもらっただけ。
- 2) この報告では、貨幣に重点を置いて発言をする。その理由は、次の二つ。
 - ①『イスラーム信頼学』論文集において新たにキーワードとして取り上げられたのが「貨幣」である。
 - ②私が以前から貨幣に対して関心をもっていた。

加藤貨幣関係論文

- ①「中世エジプトの貨幣政策」 『一橋論叢』 76巻6号,107-115頁, 1976年
- ②「貨幣史からみた後期中世エジプト社会—E・アシュトールの中世エジプト物価史研究に寄せて」 『社会経済史』 43巻1号,1977年,73-88頁
- ③「「贗金」からみた中世イスラム世界の貨幣事情」 『歴史学研究』 711号,1998年,72-78頁
- ④書評「黒田明伸『貨幣システムの世界史〈非対称性〉をよむ』」 『史学雑誌』 史学会, 112編9号,2003年,98-104頁
- ⑤“The Monetary History of the East Mediterranean in the Middle Ages as Judged from Imitated Coins”, (with Michiya Nishimura) *Mediterranean World* 21, 2012, pp.3-20
- ⑥“Reconsidering al-Maqrizi’s View on Money in Medieval Egypt” *Mediterranean World* 21, 2012, pp.33-44

1. 『比較史のアジア』 論文集からの二つの提言

- 1) 「比較」の効用
- 2) 「アジアからの視角」

2. 『比較史のアジア』論文集と『イスラーム信頼学』論文集 の変化

- タイトルにあるキーワードの変化：『比較史のアジア』論文集でのタイトルにあるキーワード「契約」「公正」が消え、それに代わって、「貨幣」が取り上げられた。
- 『比較史のアジア』論文集では、大きく分けて、法に関わる論点と経済に関わる論点があった。これに対して、『イスラーム信頼学』論文集では、キーワードの変化の結果、内容において、法への関心が後退し、経済への関心が表に強く出ている。
- ⇒キーワードとして貨幣を取り上げることのメリット：社会経済史分析においてダイナミックな要素が加えられたこと。

キーワードとして貨幣を取り上げることのメリット

- キーワードとして「貨幣」を取り上げることによって、経済への関心、とりわけ、それを肯定的に評価しようが否定的に評価しようが、市場への関心が高まっている。
- ところが、貨幣と市場との関係は複雑であり、このことを示すのが、貨幣と市場にまつわる次の二つのプロブレマティックな問題である。
 - 1) 経済体制の定義・呼称について。
 - 2) 貨幣の両義性について。

1) 経済体制の定義・呼称について

- 研究者によって、市場、市場経済、資本主義経済の定義が曖昧なままで議論がなされている。
- 「交換」と「市場」の概念の混同。cf. カール・ポランニーの三つの経済統合理念：「交換」「互酬」「再分配」。その結果としての、「交換」vs. 「互酬」「再分配」の二項対立的問題設定。
- 市場経済と資本主義経済の呼称における曖昧さ。ある研究者は市場経済と資本主義経済を区別することなく使い、別の研究者は市場経済と資本主義経済は区別されるべきであるとする。
- 市場経済と資本主義経済とを区別することのメリット。cf. B.ファン・バヴェル『市場経済の世界史 見えざる手をこえて』（友部謙一ほか訳）名古屋大学出版会、2024年（英文のタイトル：*The Invisible Hand? How Market Economies have Emerged and Declined since AD 500* (2016)）

2) 貨幣の両義性について

- 貨幣の両義性：「交換の手段」であり「交換の主体」でもある。
- 市場経済のパラドックス：市場経済はその存在を市場とは関係のない「財産の保護」や「契約の保護」という法の整備などの制度的要因に支えられている。つまり、市場は内生的に自らを変化させる誘因をもたない。
- 貨幣は交換の手段として、法や信用と並んで、市場の拡大をもたらす制度である。しかし、同時に、単なる交換の手段の役割にとどまらず、能動的に市場さらには社会に働きかけ、市場や社会の秩序や均衡を作りだすとともに、みずから作り出した秩序や均衡を破壊する。つまり、貨幣は「交換の手段」と「交換の主体」の両義的性格をもつ。こうして、貨幣と市場との関係は、ウロボロスの輪の関係である。

- このことは、貨幣をキーワードとして取り上げることによって、ステイタ的な社会経済史研究に、ダイナミックな要素を加えることを意味する。また逆に、次のような問いを発することもできる。つまり、貨幣のない社会で、自発的な変化は可能か、もし可能ならば、どのような誘因によってなのか。
- ポランニーの矛盾した立場：「交換」「互酬」「再分配」の三つの経済統合理念を提唱した経済人類学者としてのポランニーは、「市場」、つまり交換経済は人類の歴史の初めから存在していたと主張したのに対して、経済体制学者として書いた『大転換』のポランニーは、貨幣と市場の強い結びつきを特徴とする市場経済、つまり資本主義経済の起源については、ヨーロッパ近代としている。
- 黒田明伸（『貨幣システムの世界史〈非対称性〉をよむ』）の貨幣史研究：貨幣の両義性から出発し、「交換の手段」としての貨幣によって実現する一物一価の「対称性」を特徴とする普遍的なシステムとしての市場論を、「交換の手段」とともに「交換の主体」としての貨幣の両義性を意識した貨幣論によって突き崩すことを目指した。

3. 『比較史のアジア』から私が引き継ごうと考えたテーマ

- 市場と社会における秩序の問題。
- この問題については、すでに『比較史のアジア』序「原理的比較の試み」の中で示唆されている（「諸現象の異同の由来を、より原理的レベル（文化・社会秩序）で考察することによって、」（1頁）が、さらに岸本美緒によって、論じるべきテーマと論理の道すじが提案されている。
- 岸本美緒の一連の明清史論集『風俗と時代観』『地域社会論再考』『礼教・契約・生存』研文出版、とりわけ貨幣と社会秩序については『地域社会論再考』「I 市場と貨幣」、法と社会秩序については『礼教・契約・生存』「はじがき」を参照。

4. 『比較史のアジア』 論文集からの提言に対する私の個人的な対応

- 1) 「比較」の効用：悪しき歴史主義から逃れるための一つの手段。マルク・ブロックは悪しき歴史主義を「起原の偶像」と呼び、次のように述べている。「櫛の木はドングリから生まれる。しかし櫛の木になり、櫛の木であり続けることは、環境の好条件に出会って初めて可能になるのであり、その諸条件はもはや発生学には属さないのである」（マルク・ブロック『新版 歴史のための弁明 歴史家の仕事』（松村剛訳）岩波書店、2004年、14 頁）。
- 2) 「アジアからの視角」：人文社会科学におけるユーロセントリズムからの脱却。ただし、このことは。社会科学の領域では難しい問題を提起する。ディシプリン vs. 地域・歴史研究。

5. 『イスラーム信賴学』 論文集に収録された論文へのコメント

- 長岡さんは、論文集の編者として総論「経済制度のモビリティとイスラーム」を、寄稿者として第一部「貨幣のコネクティビティ」で3章「イスラーム金融はいかに資本主義と対峙してきたのか」を、第三部「市場とモラルの相克とハーモニー」で10章「イスラーム経済とポスト資本主義」を書かれています。
- ところで、これらの長岡さんの論文については、岸本さんが詳細なコメントを述べました。そして、私が述べたいことは、岸本さんのコメントとほぼ重複します。そこで、ここでは、私のコメントは控えます。もし、時間が余って、そうする必要があると判断したら、喋らしてもらっても構いません。
- さて、第一部、第二部、第三部に収録された論文は、テーマ的にみてクロスしていますが、とりあえず、論文集の構成にしたがって第一部、第二部、第三部の順で、それぞれに収録されている論文について、雑駁な形でですが、コメントをしたいと思います。

第一部「貨幣のコネクティビティ」

1章「なにが新たな貨幣を生み出すのか」

- 1章の亀谷論文は、イスラム貨幣史の流れを整理した論文である。私はイスラム社会を基本的には市場社会と考えていますので、この論文を読んでどうしても気になったのは、本日の私の報告で言及した貨幣と市場との関係です。つまり、前近代のイスラム貨幣史をもっと広い市場社会的な文脈のなかで論じられないかということでした。

- この点に関して、私が長年、不思議に思っていたことがあります。それは、こともウラマと呼ばれた法学者によって書かれたにもかかわらず、歴史書と法学書の貨幣論です。法学書がリバーの規定を中心に、信用取引の是非を議論しているのに対して、歴史書ではリバーに及されなく、貨幣で生活し、そのように違いが生じたのではあるかということもおそらく、私見では、この違いを説明するのは、法学書の関心が、土地に対する課税を中心とした「財政」にあり、貨幣での信用取引を含む「経済」への関心は希薄であった、というよりは、貨幣での信用取引を始めとした経済については、シャリーア（イスラム法）ではなく、慣習（ウルフ）に任されていたのではないか、ということだと思います。このことが近代のイスラム社会を市場社会にしていた背景ではないかと思っています。

2章「貨幣を合わせて贈与する」

- 2章の平野論文は 頼母子講が「貨幣」はともかく、「利子」と関係づけられて論じられていることに虚を突かれた思いでした。エジプトでも頼母子講は盛んです。私自身、頼母子講には興味を持っているのですが、頼母子講についての実証的な論文を読んだのは今回が初めてでした。
- 大変に興味深い論文でしたが、一つ意地悪なコメントを。利己と利他についてです。論文では頼母子講分析のさわりの個所で、「利他でも利己でもなく、誰か一人だけが得をしたり損をしたりしない金融こそが、頼母子講なのである（69頁）」と述べられています。この指摘を批判するつもりはありません。その通りだと思います。しかし、正直に言って、私は「利他でも利己でもなく」とか「利己でもあり利他でもある」という表現が嫌いです。一つは私の方法論的個人主義への嗜好のため、もう一つは、私がイスラムから学んだことのためです。

- 私がイスラムから学んだこととは、二元論的発想を排し、一元論的発想（タウヒード）に立つことです。つまり、イスラムの社会経済観は個人の欲望の肯定から出発していると思いますが、そのうえで、私がイスラム社会に興味を持つのは、その個人の欲望から出発した行為が、例えばワクフのような制度を介して、利他的なパフォーマンスをもたらすというメカニズムなのです。もちろん、行為における利他的な目的を否定するつもりはまったくありません。ただ、分析の方法として、利他的な目的を行為の結果の原因としてあらかじめ仮定してしまうと、利己的行為が制度を介して利他的パフォーマンスをもたらすというメカニズムの分析における解釈あるいは仮説の幅を狭めてしまうのではないか、と思っているのです。行為者の動機と背景は多様であり、現実問題として、行為が利己的な目的を持つものか、利他的な持つものかの白黒を、観察者が判断することはできない場合が多いのではないかと思います。

第二部「所有と市場のパラドクス」

- 所有は私にとって身近に感じるテーマなので、興味深く読みました。「所有と市場のパラドクス」という第二部のタイトルからすぐに想起するのは、先にヒックスの『経済史の理論』に言及したときに述べた、市場経済はその存在を市場とは関係のない「財産の保護」や「契約の保護」などの制度的要因に支えられているという逆説です。つまり、法環境が市場の運営に与える影響です。そこで、この第二部の三つの論文については、この法環境と市場の関係につらなるコメントだけをなそうと思います。

4章「前近代イスラーム社会思想にみる経済生活」

- 4章の荒井論文は、イブン・ハルドゥーンのエconomic論をさまざまな角度から解釈し直そうと悪戦苦闘しておられることがよくわかる論文でした。そこで、唐突で、説明を要するでしょうが、荒井さんに対して、次の岸本さんの問いに対する答え—実は、この問いは私に対してなされたものであり、私自身が答えなければならない問いなのですが—を考えてみてください。
- その問いとは、中国とイスラーム社会は基本的に市場経済に基づいて展開してきたことは共通しているが、中国の場合、行政当局は市場に対して懐疑的であり、その暴走を抑えるために頻繁に市場に直接介入し、規制しようとしてきたのに対して、イスラーム社会の場合、行政当局が市場に直接介入することは少なく、市場での自然の調和が前提されているようにみえる、その理由は何なのか、というものです。

- もちろん、イスラム社会といっても、アラブ・イスラム社会、オスマン社会、イラン社会で行政当局と市場との関係は異なるため、一般化は避けなければなりません。確かに、イブン・ハルドゥーンのエconomic論の場合、経済学で言う古典的な市場論に立っているように見えます。イブン・ハルドゥーンのエconomic論には貨幣論が欠如していることが、その表れの一つだと思いますが、より大きく、イブン・ハルドゥーンのエconomic論を規定しているのは、アラブ・イスラム社会における法環境、具体的にはイスラム法体系における「神」、つまり啓示の位置付けにあったように思われます。

5章「新たな経済が生まれるとき」

- 5章は、マムルーク朝時代のワクフ研究をリードしてきた五十嵐さんによる手堅い実証的な論文で、私としては、なるほど、と納得しつつ読みました。しかし、そのうえで、また意地悪な問いを一つ。
- それは、ワクフの拡大が新しい時代の到来をもたらしたということは説得的に主張されていますが、そのことをワクフ経済が新たに生まれた、と表現することには違和感を覚えます。ワクフの飛躍的な増大が、財政構造、社会階層、政治体制の上で大きな変化をもたらし、新しい時代を到来させたとしても、その前後における土地所有権をめぐるワクフの法環境は、そこでの具体的なテーマについての法解釈の違いは見られたものの、法環境自体に変化があったとは思われないからです。

- ワクフの飛躍的な増大期は、土地制度史の文脈では、イクター期とオスマン支配下のイルティザーム（徴税請負）期の中に位置するわけですが、イクター、ワクフ、イルティザームが立脚する土地所有権環境に変化があったとは思われません。ワクフの飛躍的な増大は新しい経済システムの誕生をもたらしたというよりは、ワクフがイスラム社会に深く組み込まれ、その運営の変化が政治社会体制を変革させるほどの大きな役割を果たした、それがイスラムに独自であったかどうかはともかく、イスラム社会における一つの「制度」であった、ということを示す事例と理解すべきだと思いました。

6章 「「低組織化」システムと市場

- 6章の執筆者の岩崎さんの問題関心とその業績については、それを私が正しく理解しているかどうかはともかく、それなりにフォローしているつもりなので、「低組織化」システムについては分かりやすく、説得的に論じられていますし、「低組織化」という低位？の均衡状態の「市場」システムの在り方が、私の研究対象であるエジプトを含めて、途上国の産業構造を説明するモデルとなりうるとも思いました。

- しかし、ここでも意地悪な問いを。それは、「低組織化」で均衡状態にある「市場」システムのその先です。つまり、どのような誘因が「低組織化」で均衡状態にある「市場」システムを変化させ、経済成長の径路を作り出せるのか、という問題です。もっとも、このような問題設定をするなど大きなお世話であり、経済成長を目指す必要はないのだ、となれば、それまでですが。

第三部 「市場とモラルの相克とハーモニー」

- 先に私は報告のなかで、次のように述べました。「契約」「公正」がキーワードから消えたことを残念だと思っている。それは、「契約」「公正」がキーワードから消えたことによって、市場や社会における「秩序」の問題が後退したからである。そして、市場や社会における秩序こそ、「信用」「信頼」と深く関係する問題であろう。ところで、こうしたなかでも、第三部に収録された論文は、「市場とモラルの相克とハーモニー」という部のタイトルが示すように、もっとも市場や社会の「秩序」に関係していると思いました。

7章「関係的取引の比較制度分析」

- 7章の町北論文は、三浦さんが言うところの「原理的に」信用・信頼について分析を加えた論文として読みました。このことを前提にして、一つの質問と一つのコメントを。
- まず、質問。論文は、「日々目まぐるしく取引相手が変わりうるスポット市場取引から企業内取引の間には、頻繁に相手は変わらず、また必ずしも資本・所得関係があるわけでもない関係的取引という中間的で広大な領域がある（173頁）」という文章から始まっています。その経済学的に意味するところは理解できるのですが、考えてみれば、取引行為そのものが、たとえ「日々目まぐるしく取引相手が変わりうるスポット市場」での取引であっても、合意に基づく以上、関係によって成り立つ取引と言えなくもない。つまり、取引の当事者がその時点で無関係であっても、合意をへて取引が成立した時点でその取引は関係的取引となったと考えれば、「無関係的な取引」などはありえないのではないか。このように考えると、「関係的取引」は形容矛盾の言葉のように思われる。もう少し「関係的取引」の説明が欲しいと思いました。

- 次に、コメント。前近代の商業取引の複雑で重層的な信用・信頼関係の理解の一助になればと想つてのコメントであり、聞き流してもらつて構いません。論文のなかで、グライフの学説を紹介するなかで、ゲニザ文書に言及されています。ゲニザ文書を収集し、ゲニザ文書研究の先鞭をつけたゴイティンは、その研究成果をまとめた大部の著作のタイトルを『一つの地中海社会』と名付けました。したがつて、そのなかで描かれる商人は、地中海商人、それも厳密には一つの地中海社会の商人ということになります。
- ところが、ゴイティンの業績を引き継いだ彼の弟子の研究者たちは、ゲニザ文書をユダヤ・コミュニティ研究の資料として扱う傾向が強い。したがつて、そこでの商人はユダヤ商人ということになる。しかし、考えてみれば、ゲニザ文書での商人はエジプトのカイロを拠点にして活動していたのであり、エジプト商人、あるいはカイロを拠点としたアラブ商人と言つても間違いはない。さらに彼らはイスラム法を基本とした法体系の下で活動をしており—ゲニザ文書はヘブライ文字で書かれたヘブライ語のほかアラビア語、ギリシア語、ペルシャ語などの文書です—、イスラム商人ともいえる。私には、彼らを地中海商人、ユダヤ商人、エジプト・アラブ商人、イスラム商人などと、特定の名称をつけて呼ぶことはできないと思つている。

- もっとも、だからと言って、グライフのいうマグリブ商人—グライフはマグリブ商人をユダヤ商人としている—とイタリア都市国家のジェノア商人の行動パターンの違いを、取引での信用・信頼の担保や取引費用の形態と裏切りに対する制裁に注目して分析したアイデアは、本当に素晴らしいと思います。ただここで指摘したかったのは、前近代のイスラム社会での商業取引での合意を可能にさせる信用・信頼を担保するあり方は、ユダヤ・イスラム商人vs. ヨーロッパ商人などの二項対立では捉えられない複雑で重層的なものであったということです。

8章「国家なきインダス文明社会における「市場」とモラル

- 8章の小茄子川論文は、考古学の成果に基づく論文であり、せいぜい古代以降にしか知見の及ばない私にとって、インダス文明の社会経済はそうだったのかと、ただただ感じ入って読んだ論文でした。
- 論文の前半での理論を述べた部分については、ポランニー学説の理解をはじめ、私の報告とは異なる見解がみられ、小茄子川さんは私の報告をイライラしながら聞かれたことと思います。そして、さらにイライラさせることになるでしょうが、一つ、私の報告に関してコメントさせてください。
- それは、「重要なのは「信用」であり、貨幣財ではない（203頁）」という主張についてです。というのも、このことは黒田氏の貨幣著作に対する書評のなかでも述べたことなのですが、例えば、貨幣財が金銀の貴金属であるか、そうでないかは市場経済の歴史において重要だったのではないかと、思っているのです。その理由は、貨幣の素材が貴金属であったからこそ、貨幣の価値形態の変化（貨幣から資本への変化）によって、貨幣が「交換の手段」を超えて「交換の主体」として能動的に市場と社会の秩序形成とその破壊の役割を果たしえたのではないかと考えるからです。

- 論文の後半のインダス文明の分析については、大変に面白く読みました。そして、イスラム社会との類似性に思いをはせました。その類似性についてですが、イスラム都市は、基本的に政治都市であるよりも、経済都市であったこと。イスラム世界の経済が多分に都市のネットワークに依拠していたこと。そして、ご存じと思いますが、ジェーン・ジェイコブズのように、中東での経済史を、教科書にあるように、都市の形成を農村の延長にみるのではなく、「まず都市ありき」という農村に先立って都市が形成されたという学説があり、私はその学説に親近感をもっていることです。インダス文明とイスラム社会の社会経済との間で、面白い比較ができるのではないかと思いました。

9章「市場が開示するモラル・コミュニケーション」

- 最後に、9章の安田論文についてです。のっけから失礼な言い方ですが、安田さんの名前と研究テーマは認識しておりました。しかし、安田さんの論文は今回初めて読みました。安田さんの論文をこれまで読んでこなかったのには他意はなかったのですが、正直に言って、ハラール食品問題に関心がなく、その延長でイスラム・ツーリズムを想像していたからだと思います。
- しかし、9章論文を読んでみて、私の想像は間違っていたようです。大変に面白く読ませてもらいました。とりわけ、サービス・イジャラ取引による無数の二者間合意を介してモラル・コミュニケーションへと至る過程の分析は、私にとってきわめて啓発的でした。

- それは、ある意味で、2章の平野論文に対するコメントの繰り返しになるのですが、イスラム社会研究では、ムスリム信徒共同体（ウンマ）が陰に陽に所与とされて論じられることが多いと感じるからです。そのことが、イスラム社会研究の射程を閉鎖的なものにして、他の文化・文明社会との比較研究にとっての壁になっていると思います。そのため、イスラム社会と他の文化・文明社会との実りある比較を実現するためには、安田さんの論文のような、イスラム社会のモラルについて、ミクロなコミュニケーションの実相についての分析を積み重ねることが必要なのではないかと感じました。